

令和8年度医療機関等の経営状況に係る臨時調査の実施案

令和8年度医療機関等の経営状況に係る臨時調査については、医療経済実態調査をベースとしつつ、次の基本的な考え方に沿って実施する。

1 調査日程及び調査対象時期

(1) 調査日程

- ① 調査票の配布
令和8年9月中旬
- ② 調査の回答期限
令和8年11月上旬とする。
- ③ 報告時期
調査結果の報告時期については、11月下旬を目標とする。

(2) 調査対象時期

令和7年6月から9月まで、令和8年6月から9月までの2期間とする。

2 調査対象及び抽出率

(1) 調査対象

社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び1月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局を対象とする。

ただし、開設者が医育機関（特定機能病院及び歯科大学病院は除く。）であるもの、特定人のために開設されている閉鎖的なもの、感染症病床のみを有する病院、結核療養所、原爆病院、自衛隊病院等の特殊な病院、刑務所・船内等に設置される一般診療所及び歯科診療所は除外する。

また、歯科併設の一般診療所、臨床検査センター、夜間診療所、巡回診療所及び1月間の診療時間が100時間未満であると推定された医療機関は除外する。

(2) 抽出率

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 病 院 | 1 / 2.5（※特定機能病院、歯科大学病院、こども病院は1 / 1） |
| 一般診療所 | 1 / 10 |
| 歯科診療所 | 1 / 30 |
| 保険薬局 | 1 / 20 |

3 集計項目

(1) 基本集計

- ① 病院
 - ・ 集計1（医業・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の施設）
- ② 一般診療所・歯科診療所・保険薬局
 - ・ 集計2（調査に回答した全ての施設）

(2) 機能別集計等

- ・ 病院機能別の損益状況

- ・ 入院基本料別の損益状況
- ・ 一般診療所 主たる診療科別の損益状況
- ・ 保険薬局 調剤基本料等別の損益状況
- ・ ベースアップ評価料の算定状況別の損益の状況